

Let's Enjoy TOKYO 広告掲載に関して

■ Let's Enjoy TOKYO 広告掲載ガイドライン

Let's Enjoy TOKYOでは、下記に該当する表現は掲載できません

- (1) 法令及び公序良俗に違反する場合
- (2) 人権を侵害する表現がある場合
- (3) 事実誤認、虚偽または誇大な表現がある場合
- (4) 投機・射幸心をあおる表現がある場合
- (5) 選挙運動・寄付行為・宗教活動またはこれに類似する表現がある場合
- (6) 他の人の著作権・プライバシーを侵害する場合
- (7) 他の人に不利益を与える場合
- (8) その他運営者が不相当と判断する場合

×：広告掲載不可	△：案件ごとに広告掲載不可の確認が必要です
× 政治及び宗教に関するもの。 × 消費者金融。 × 風俗 × 懸賞 × コミュニティ × 出会い系 × 同業種	△ エステ →弊社内規判断とさせていただきます。 △ 整形美容 →弊社内規判断とさせていただきます。 △ 結婚情報 →結婚情報サービス協議会に属していること。 △ クレジットカード →カード入会募集が主とする告知であること。 △ 健康食品 →弊社内規判断とさせていただきます。 △ ギャンブル →公営ギャンブルについてはご相談下さい。 ※いずれも、サイト内に会社案内（会社名、所在地、電話番号）を、メールアドレス以外でユーザーが連絡を取れる手段を明記していること。

■ その他、注意事項

* ページのデザイン、レイアウト等は変更する場合がございますので、予めご了承ください。
* 休日により、原稿締切、掲出日は前後いたしますのでご注意ください。
* 掲載内容については本項Let's Enjoy TOKYO広告掲載ガイドラインをご参照ください。
※サーバーメンテナンス等により一時的にサービスが停止することがございます。ご了承ください。

- バナー制作料は別途頂戴いたします。
動画¥40,000、静止画¥20,000、更新¥10,000 ※料金は税抜きの金額です。
- バナー画像持込の場合は、掲出5営業日前までに入稿してください。
(TOPページバナーは8営業日前※クリエイティブ審査がございます)

広告に関するお問い合わせは 株式会社ぐるなび Let's Enjoy TOKYO事務局 までお問い合わせください。
TEL：03-3500-9785 FAX：03-3215-9740 E-mail：ad@enjoytokyo.jp